

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

4月

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した 日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、都 道府県所 管の区分	応札・応募 者数	
該当案件なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
船橋公共職業安定所第二庁舎清掃業務請負契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	都市美装株式会社 渋谷区初台1-31-17	会計法第29条の3第4項 ビル管理規程によりビル内施設付帯に関する清掃はビル指定業者と契約することになっていることから、契約の目的が競争を許さないため	1,986,768	1,986,768	100.0%	0				
千葉TNビル清掃等業務請負契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	会計法第29条の3第4項 ビル管理規程によりビル内施設付帯に関する清掃はビル指定業者と契約することになっていることから、契約の目的が競争を許さないため	2,024,088	2,024,088	100.0%	0				
人事・給与・相談員等システムの使用及び保守契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	会計法第29条の3第4項 本システムの著作権が開発業者にあり、システム開発会社以外との契約が不可能であることから、契約の目的が競争を許さないため	1,415,880	1,415,880	100.0%	0				
パソコン版会計経理システム使用及び保守契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	会計法第29条の3第4項 本システムの著作権が開発業者にあり、システム開発会社以外との契約が不可能であることから、契約の目的が競争を許さないため	2,352,240	2,352,240	100.0%	0				
債権管理システム使用及び保守契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	会計法第29条の3第4項 本システムの著作権が開発業者にあり、システム開発会社以外との契約が不可能であることから、契約の目的が競争を許さないため	2,514,240	2,514,240	100.0%	0				
柏労働基準監督署庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	柏市 柏市柏5-10-1	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,810,184	1,810,184	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
成田労働基準監督署庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	個人所有 成田市	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	4,500,000	4,500,000	100.0%	0				
東金労働基準監督署庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	株式会社群森工務店 山武郡横芝光町木戸10110	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,451,158	1,451,158	100.0%	0				
東金労働基準監督署仮設事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	日成ビルド工業株式会社千葉支店 千葉市中央区神明町541-4	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,488,320	2,488,320	100.0%	0				
千葉労働局及び千葉労働基準監督署外部会議室賃貸借契約(1階)	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	一般財団法人 千葉県教育会館維持財団 千葉市中央区中央4-13-10	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,721,600	2,721,600	100.0%	0				
千葉労働局及び千葉労働基準監督署外部会議室賃貸借契約(5階)	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	一般財団法人 千葉県教育会館維持財団 千葉市中央区中央4-13-10	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,191,788	2,191,788	100.0%	0				
市川公共職業安定所庁舎土地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	市川市 市川市八幡1-1-1	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	9,426,192	9,426,192	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
銚子労働総合庁舎駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	ヤマサ醤油株式会社 銚子市新生町2-10-1	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,462,400	2,462,400	100.0%	0				
木更津公共職業安定所事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	有限会社スパークル 木更津市富士見1-2-1	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	26,233,944	26,233,944	100.0%	0				
松戸公共職業安定所事務室(301区外)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	81,949,176	81,949,176	100.0%	0				
松戸公共職業安定所事務室(314区-A外)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	10,713,144	10,713,144	100.0%	0				
松戸公共職業安定所事務室(314区-B外)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	7,591,812	7,591,812	100.0%	0				
松戸公共職業安定所地下2階書庫賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,565,568	1,565,568	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
松戸公共職業安定所事務室(10階)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	19,846,608	19,846,608	100.0%	0				
松戸公共職業安定所5階一部(早期再就職支援コーナー)事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	7,309,272	7,309,272	100.0%	0				
松戸公共職業安定所5階(福祉人材コーナー)事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	3,507,504	3,507,504	100.0%	0				
松戸公共職業安定所定期駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	東京ガレーヂ株式会社 千代田区永田町2-14-2	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	2,138,400	2,138,400	100.0%	0				
船橋公共職業安定所庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月1日	船橋市 船橋市湊町2-10-25	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	2,476,439	2,476,439	100.0%	0				
船橋公共職業安定所第二庁舎事務室(4、7、9階)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	明治安田生命保険相互会社 千代田区丸の内2-1-1	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	63,185,124	63,185,124	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
船橋公共職業安定所第二庁舎事務室(4階一部)及び早期再就職支援コーナー事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	個人所有 港区	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	11,869,980	11,869,980	100.0%	0				
船橋ヤングコーナ―事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	株式会社みずほ銀行 千代田区大手町1-5-5	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	7,409,544	7,409,544	100.0%	0				
成田公共職業安定所庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月1日	千葉県 千葉市中央区市場町1-1	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	4,225,546	4,225,546	100.0%	0				
成田公共職業安定所庁舎駅前庁舎事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	成田市 成田市花崎町760	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	16,713,216	16,713,216	100.0%	0				
千葉南公共職業安定所事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	有限会社海気館 千葉市稲毛区稲毛東4-10-6	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	52,565,760	52,565,760	100.0%	0				
千葉南公共職業安定所広告施設賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	有限会社海気館 千葉市稲毛区稲毛東4-10-6	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	2,592,000	2,592,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
千葉南公共職業安定所駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	個人所有 千葉市	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	900,000	900,000	100.0%	0				
千葉南公共職業安定所マザーズコーナー事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	市原市 市原市国分寺台中央1-1-1	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,736,136	1,736,136	100.0%	0				
ハローワークプラザちば・マザーズハローワークちば・総合労働相談コーナー事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	日本生命保険相互会社 千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	48,068,604	48,068,604	100.0%	0				
ちば駅前プラザ及び総合労働相談コーナー広告物掲出契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	日本生命保険相互会社 千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,166,400	1,166,400	100.0%	0				
ジョブパーク柏(ハローワークプラザ柏・柏キャリアアップハローワーク)事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	株式会社こうじや 柏市柏4-6-11	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	32,368,800	32,368,800	100.0%	0				
ハローワークプラザ市原事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	市原市 市原市国分寺台中央1-1-1	会計法第29条の3第4項 平成28年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,732,388	2,732,388	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
成田公共職業安定所雇用保険説明会会場使用単価契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	成田市 成田市花崎町760	会計法第29条の3第4項 利用者の利便性、個人情報保護のため駅前庁舎に至近であること、150名程度を収容できることなど雇用保険説明会を開催する要件を満たす唯一の公共施設であることから随意契約とした。	@13,170	@13,170	100.0%	0				単価契約 予定調達 総額 1,397,520 円 「1者」
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【長生圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	社会福祉法人ワーナーホーム 大網白里市細草3215-9	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	14,366,000	14,366,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【習志野圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	社会福祉法人あひるの会 習志野市茜浜3-4-5	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	29,805,000	29,805,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【千葉圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	特定非営利活動法人 ワークス未来千葉 船橋市宮本8-30-3	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	41,438,000	41,438,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【柏圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	社会福祉法人実のりの会 八千代市小池412-3	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	29,831,000	29,831,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【海匝圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	社会福祉法人ロザリオの聖母会 旭市野中4017	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	26,050,000	26,050,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【市原圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	社会福祉法人佑啓会 市原市今富1110-1	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	19,530,000	19,530,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【印旛圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	社会福祉法人光明会 八街市八街に20	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	46,586,000	46,586,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【山武圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	社会福祉法人ワーナーホーム 山武郡大網白里町細草3215-9	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	19,546,000	19,546,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【船橋圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	社会福祉法人大久保学園 船橋市金堀町499-1	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	24,673,000	24,024,000	97.4%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【松戸圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	社会福祉法人実のりの会 八千代市小池412-3	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	29,820,000	29,820,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【君津圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	特定非営利活動法人 ぼびあ 袖ヶ浦市神納1-19-7	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	19,540,000	19,540,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【安房圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	社会福祉法人安房広域福祉会 館山市中里288-1	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	14,383,000	14,383,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【香取圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	社会福祉法人ロザリオの聖母会 旭市野中4017	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	24,687,000	24,687,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【夷隅圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	社会福祉法人土穂会 いすみ市岬町岩熊138-10	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	14,376,000	14,376,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【市川圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	特定非営利活動法人 いちされん 市川市南大野3-8-18	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	29,803,000	29,803,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【野田圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	社会福祉法人はとふる 野田市船形310	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	19,534,000	19,534,000	100.0%	0				
高齢者活躍人材育成事業委託	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成29年4月3日	公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会 千葉市中央区中央3-9-16	会計法第29条の3第4項 本事業は、高齢者雇用安定法第42条第1項第3号に基づき、シルバー人材センターが実施主体となり実施する事業である。 当該法人は、千葉県知事からシルバー人材センターとして指定された唯一の団体であることから、契約の目的が競争を許さないため、随意契約とした。	39,254,000	39,245,000	100.0%	0	公社	都道府県所管	1者	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。